

非主食用米（飼料用米等）に係る普及指導活動手法

都道府県名：岐阜県

普及指導センター名：東濃地域農業改良普及センター

【地域の概要及び取組の背景】

1 地域の概要

東濃地域は岐阜県の南東部に位置し、東は長野県、南は愛知県に接している。中山間地域である当地域の耕地は木曾川流域を中心に広がっており、200m～700m以上の標高差を活かし水稻を中心に肉用牛、夏秋トマト、栗、シクラメン等の生産が行われている。

2 取組の背景

米の生産調整の確実な達成と、水田の有効活用等による食料自給率の向上が求められている中で、近年の飼料価格の高騰が畜産経営を圧迫しており、自給飼料生産への気運が高まっていた。

【取組の具体的な内容・成果】

1 取組の概要

飼料用稲（飼料用米）による畜産飼料の生産拡大を図り農家経営の安定を図るため、当地域にあった低コスト、多収穫・安定生産が可能な栽培体系の確立を目指した。

2 特筆すべき取組内容

（1）非主食用米の需要者（加工業者、畜産農家等）の確保

管内は肥育牛農家が多く、従来より肥育牛の飼料として稲ワラの供給を行っている。近年の飼料高騰を受け、県では平成20年度から県畜産研究所において牛を中心に、管内の飼料用米を利用した給与試験を行うことになった。そこで、飼料用稲生産者（営農組合）及びJA他関係機関と価格、乾燥調製施設の手配など打ち合わせを行い、飼料用米供給体制を整備した。

一方、畜産の生産者組織である東濃地域畜産振興会も飼料高騰対策として、養豚、養鶏農家へ飼料用米の利用に関するアンケートを実施してその意向を把握した中で、飼料用米利用に向けた説明会を開催し、その結果、採卵鶏農家2戸から飼料用米の利用申し込みがあったため、畜産研究所とあわせてこれらの採卵鶏農家へも供給することとした。

（2）非主食用米の低コスト多収生産に向けた栽培技術等の実証

①実証試験の内容及び目的

飼料用米生産については、既存の乾燥施設を利用した場合、次年度の主食用米に飼料用米が混入する恐れがあり、また飼料用米の乾燥に係るコストを低減する必要があるため、平成20年産は立毛乾燥の可能性について実証を行った。

②実証試験の方法及び結果

立毛乾燥期間を十分に確保するため、中標高地帯（標高350m）のほ場にて早生品種を試験的に導入したが、農協の育苗施設の苗供給体制において、飼料用米の育苗が主食用米の育苗が終了してから行われたため、移植日が当初予定の5月上旬より20日程度遅い5月下旬となった。そのため、出穂期が遅れ立毛状態での乾燥期間を十分得ることができなかつたため、移植時期や農協の苗供給体制の再調整が課題となった。また、現地で取り組まれている高標高地帯（500m以上）での事例では通常の移植期（5月上旬）でも立毛乾燥は困難であることが明らかとなった。

【今後の課題、予定等】

本年度の実証成果から、移植日と早生品種の組み合わせにより、標高350m以下であれば、水分率15%程度まで落とす立毛乾燥が可能であることが示唆され、機械乾燥時のコスト低減を図ることができることがわかった。

このため、飼料用米を低コストで安定して畜産農家へ供給し、耕種農家（営農組合）の経営安定を図るため、早生でかつ多収性品種の選定とその移植時期、また立毛乾燥可能な標高について次年度以降も再度検討することとした。

また、輸入飼料の高騰により飼料用米の需要が今後も続くと予想されるため、飼料用米の安定した流通体制を確保するため、地域内畜産農家の需要量を把握し、乾燥調製、保管場所も含めた販売体制を確立する活動を行うこととしている。